

JAバンク佐賀で
新しく始まる
サービスだぞう!

JAバンク佐賀 優遇プログラム サービススタート

令和3年9月25日(土)サービス開始

優遇サービス対象の方
毎月25日から翌月24日まで

コンビニATM提携入出金手数料が
時間帯問わず
最大3回まで無料!!

令和3年9月25日(土)~予定優遇対象金融機関は、
セブン銀行・イーネット・ローソン銀行の3行です。

JAバンク佐賀 優遇プログラム サービスとは?

当組合(会)所定の基準によりお客様の取引内容を得点に換算し、合計得点に応じて3段階(以下「ステージ」といいます。)を設定し、ステージに応じて手数料等の優遇を提供するサービスです。

対象となる方は?

個人のお客様でJAとのお取引があればどなたでも対象となります。自動申込となり、年会費等は一切かかりません。

▶ ステージとは?

- ① 判定月末時点でのJAとの個人お取引内容等からお客様ごとにポイントを計算します。
- ② 合計ポイントをもとに、ステージを区分して、翌月25日から翌々月24日までの1か月間、お客様毎にステージを適用します。



※対象取引や得点等の詳細は、裏面をご確認ください。

▶ ステージの確認方法は?

- ① JAネットバンクにログインいただくことでご確認いただくことができます。
- ② お取引のあるJAの窓口でご確認いただくことができます。

コンビニATM無料サービスの終了について

JAバンク佐賀優遇プログラムサービス開始にあわせて、令和3年9月30日(木)をもちまして、コンビニATM無料サービスを終了いたします。JAバンク佐賀は、身近な金融機関として、今後もみなさまに寄り添い、ご満足いただけるサービスを提供できるよう努めてまいります。今後共、宜しくお願いいたします。

※令和3年9月25日から令和3年9月30日の6日間は、ローソン銀行、イーネット、セブン銀行、ゆうちょ銀行ならびにMICS提携金融機関*で入出金手数料の発生したものについて、令和3年11月9日に当該手数料がキャッシュバックされます。*都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、イオン銀行。(一部未提携の金融機関もございます。)

お取引内容ごとのポイント

対象取引

給与振込

判定月またはその前月に給与振込として5万円以上の振込をお受け取られていること。

ポイント

100ポイント

対象取引

年金振込

一定期間内に公的年金※をお受け取りいただいていること。

※農林年金、新国民年金、国民年金、厚生年金、共済年金、船員年金、農業者年金等、判定月は対象年金の受け取りサイクル。

ポイント

100ポイント

対象取引

正組合員

判定月の月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること。

ポイント

100ポイント

対象取引

ローン借り入れのある方

判定月の月末時点で当組合所定のローン(住宅、リフォーム、マイカー、教育、カード、フリーローン等)をご利用いただいていること。

ポイント

60ポイント

ステージ別の優遇内容と回数※

優遇内容	ステージ1 (60ポイント未満)	ステージ2 (60ポイント以上)	ステージ3 (100ポイント以上)
コンビニATM 手数料無料化	なし	1回まで	3回まで

※ステージ適用期間内の上限回数です。回数はお取引内容に応じて適用期間ごとに更新されます。

■ステージ別の優遇内容と回数

●記載のない年金等については、窓口でお問い合わせください。●ローンの種類によっては、ローン残高に含まれないご融資もあります。●ご返済が遅れているローンの残高はポイント加算の対象となりません。●氏名・住所等に変更があったにも関わらず、所定の変更手続きを行われていない場合やお客様の都合により当組合からの連絡を不要とされている場合は、サービスの対象外となる場合があります。●金融情勢の変化などにより、当サービスの内容を予告なく変更・停止する場合があります。●同一項目内で複数契約がある場合は二重に集計されません。

詳しくはJAバンク佐賀のホームページをごらんください。URL:<https://www.jabank-saga.jp/>